

瀬谷区役所

- 開庁時間 月～金曜日 8時45分～17時
- 休日 土・日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- 所在地 ニツ橋町190(相鉄線三ツ境駅徒歩10分)
- 代表電話 ☎367-5656 ☎365-1170

1階	主な取扱業務		電話	FAX
瀬谷公会堂	講堂、会議室、和室、リハーサル室 ●利用時間 9時～22時 ●休館日 第3月曜日(月1回)と年末年始		367-5770	367-5771
瀬谷消防署	消防関係届出、火災や救急等の予防に関する相談及び訪問によるアドバイス、火災の罹災証明、消防団の入団手続		362-0119	362-0119

2階	食堂 OWL(オウル)	11時～15時 (月～金曜日 ※祝日除く)	売店	8時15分～17時45分(月～金曜日 ※祝日除く) 文具、日用品、飲食物 など
----	-------------	--------------------------	----	--

窓口番号	主な取扱業務	担当部署	電話	FAX
20	総合案内	区政推進課	—	—
21	市税等の納付	銀行派出所	—	—
22	市公金の収入・支出手続き	区会計室 会計係	367-5686	—
23	戸籍受付窓口 出生・死亡・婚姻・離婚等の諸届、除籍謄本・抄本、身分証明書 など	戸籍課 戸籍担当	367-5641 -5642	362-1488
24	証明発行受付窓口 住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、戸籍全部・個人事項証明書(謄本・抄本)、戸籍の附票の写し など	戸籍課	—	
25	登録受付窓口 住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録、マイナンバーカード、広域交付住民票、電子証明書、小中学校の就学及び転入学、特別永住者証明書 など	戸籍課 登録担当	367-5645 -5646	
26	国民健康保険の給付(高額療養費の支給を含む)、介護保険の給付、小児・ひとり親家庭等・重度障害者医療の資格取得・喪失及び給付、後期高齢者医療制度の資格取得・喪失・保険料及び給付 など	保険年金課 保険係 (給付担当)	367-5727	362-2420
27A	国民健康保険・介護保険の資格取得・喪失・保険料、国民健康保険限度額適用認定証・介護保険負担限度額認定証の発行、国民健康保険特定健診 など	保険年金課 保険係 (資格担当)	367-5725	
27B	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の保険料納付相談	保険年金課 保険係 (収納担当)	367-5732	
28	国民年金の資格取得・免除・学生納付特例・猶予・年金給付 など	保険年金課 国民年金係	367-5721	

3階	主な取扱業務		電話	FAX
30	市税の納付(納付書の再発行等)、納税相談、納税証明	税務課 収納担当	367-5675 ～5678	362-8349
31	土地の評価・課税・調査	税務課 土地担当	367-5661 -5662	
	家屋の評価・課税・調査	税務課 家屋担当	367-5665 -5666	
32	税証明受付窓口 市県民税課税・非課税証明書、固定資産税評価証明書等(土地・家屋)、バイク(125cc以下)の登録及び廃車など	税務課	367-5651 ～5653	
33	市県民税の申告	税務課 市民税担当	367-5651 -5652	

3階	窓口番号	主な取扱業務	担当部署	電話	FAX
34		自治会・町内会、防犯対策、交通安全対策、街の美化推進、資源化推進、消費生活、商工業振興	地域振興課 地域活動係 資源化推進担当	367-5691 -5692	367-4423
		市民主体の地域運営の推進	地域力推進担当	367-5789	
35		区民活動・生涯学習の支援、スポーツ・文化振興、国際交流、区民利用施設管理、青少年育成	地域振興課 区民協働推進係	367-5693 ～5696	365-1170
		広報、広聴(要望・陳情等)、特別相談、情報公開	区政推進課 広報相談係	367-5635 ～5637	
37		主要事業の企画及び総合調整、まちのルールづくり相談コーナー	区政推進課 企画調整係	367-5631 -5632	366-9657
		統計資料、各種選挙の実施、選挙管理委員会、不在者投票	総務課 統計選挙係	367-5615 -5616	
39		防災活動、危機管理、罹災証明(火災以外の被害)、区名・町名地番変更証明、仮ナンバー	総務課 庶務係	367-5611 -5612	366-9657
		区に係る予算及び決算の総合調整、庁舎管理	総務課 予算調整係	367-5613	

4階	窓口番号	主な取扱業務	担当部署	電話	FAX
40		福祉保健の総合相談、福祉保健サービスに関する情報提供、敬老特別乗車証、福祉特別乗車券(障害児者)、福祉タクシー利用券、障害者自動車燃料券、介護保険の認定申請、シニアクラブ、濱ともカード、指定難病	高齢・障害支援課 福祉保健相談係	367-5713	364-2346
		高齢者支援(福祉保健制度利用)、介護予防、中途障害者支援、認知症に関する相談	高齢・障害支援課 高齢者支援担当	367-5716	
		障害者支援(福祉保健制度利用)、精神保健福祉、難病患者支援	高齢・障害支援課 障害者支援担当	367-5715 -5755	
40		母子健康手帳、児童手当、特別乗車券(児童扶養手当受給者)、小児慢性特定疾病、乳幼児健診	こども家庭支援課 こども家庭係	367-5760	367-2943
		児童扶養手当、障害児に関するサービス こども家庭相談(☎相談専用 367-5747)	子育て支援担当	367-5778 5703	
		こどもの権利擁護、児童虐待の予防・対応 こどもからの相談(☎相談専用 367-5609)	こどもの 権利擁護担当	367-5608	
		保育施設等の利用に関する給付認定・利用調整	保育担当	367-5782	
41		小学生の放課後事業(放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ)	学校連携・こども担当	367-5697	364-2346
		事業者向け介護保険申請受付、居宅介護支援事業者等への支援	高齢・障害支援課 介護保険担当	367-5714	
42		生活保護の相談・申請、生活困窮者自立支援相談	生活支援課 生活支援係	367-5705 ～5708	365-6351
		戦没者等遺族への援護	生活支援課 事務係	367-5711	
43		飲食店・理容所・美容所・動物取扱業・薬局・施術所等の営業・開設の許可等、医療従事者・栄養士・調理師等の免許申請、犬の登録、食品衛生・居住衛生・害虫・犬猫の飼育に関する相談	生活衛生課	367-5751 -5752	367-2843
		地域福祉保健計画、地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点の施設管理、民生委員・児童委員	福祉保健課 運営企画係	367-5710 -5743	
44		予防接種、がん検診、生活習慣改善相談、栄養相談、禁煙相談、結核、感染症、HIV検査、歯科保健、肝炎・原爆被爆者の申請 など	福祉保健課 健康づくり係	367-5744 ～5746	365-5718

5階 ●福祉保健センター健診フロア、大会議室(A)(B)、授乳室

土曜開庁

●開庁日 毎月第2・第4土曜日 ●時間 9時～正午



窓口・問合せ	取扱業務
戸籍課 戸籍担当 2階23番窓口 ☎367-5641	戸籍関係届出(婚姻、離婚、出生、死亡、転籍など)の受付、戸籍全部・個人事項証明書(謄本・抄本)の発行、戸籍の附票の写し発行
登録担当 2階25番窓口 ☎367-5645	住民基本台帳関係届出(転入、転出など)の受付、マイナンバーカードの申請・交付、住民票の写しの発行、印鑑登録、印鑑登録証明書の発行、電子証明書、小中学校の就学及び転入学など
国民年金係 2階28番窓口 ☎367-5721	国民年金の加入・住所異動・保険料免除・学生納付特例申請
保険係(資格・収納担当) 2階27番窓口 ☎367-5725	国民健康保険・介護保険の加入・喪失などの手続、保険料、国民健康保険特定健康診査
保険係(給付担当) 2階26番窓口 ☎367-5727	国民健康保険・介護保険の給付、小児・ひとり親家庭等・重度障害者医療の資格取得・喪失及び給付、後期高齢者医療制度 (取扱業務については、事前にお問合せください。一部対応できないものがあります。)
子ども家庭支援課 4階40番窓口 ☎367-5760	母子健康手帳の交付申請・住所変更手続、児童手当の申請・住所変更手続 (相談がある場合は平日にお越しください。)

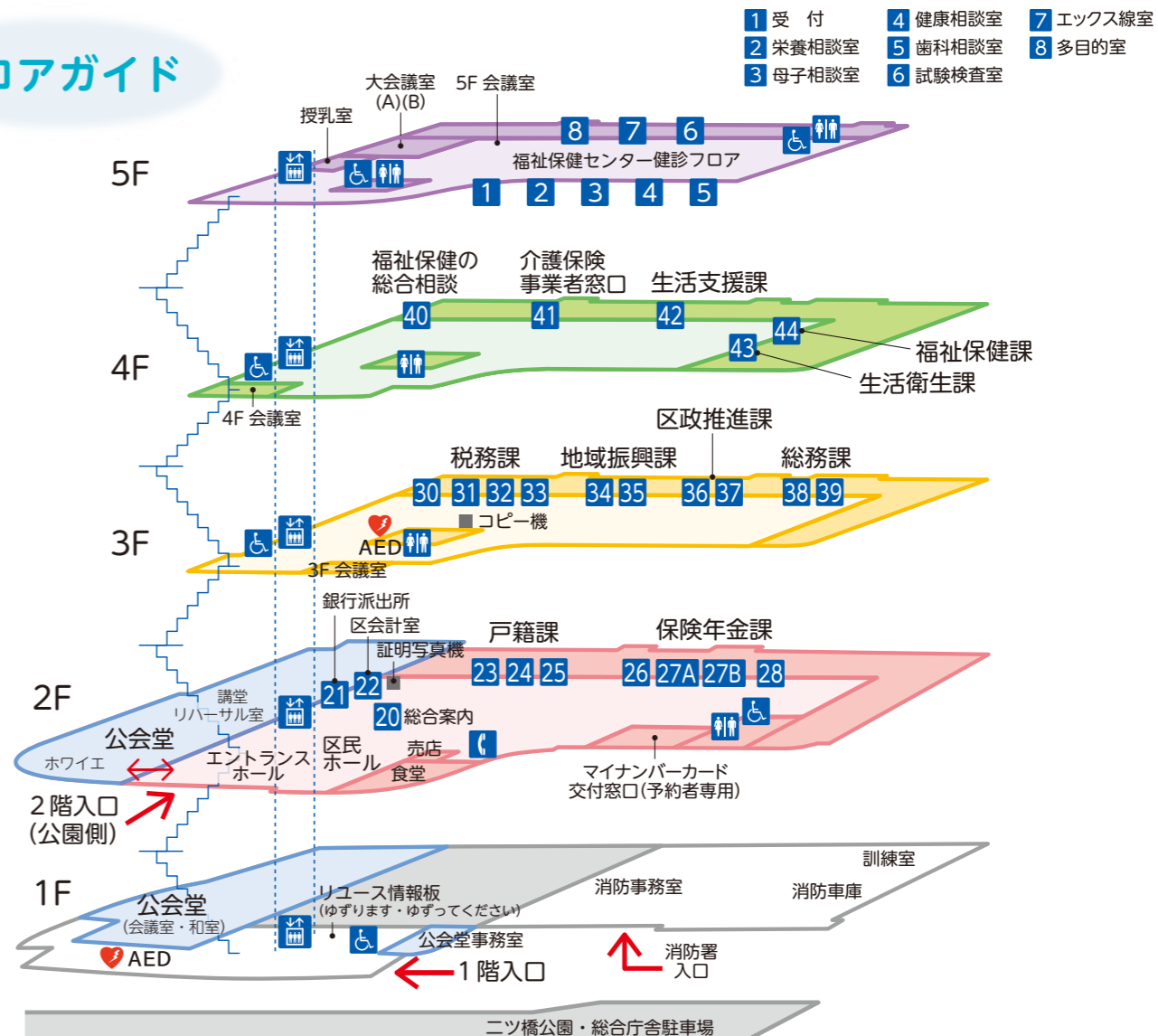
★税証明関係は取り扱っていません。

★各種証明書を窓口で取る場合には、原則、本人確認資料として運転免許証など、公的機関が発行した顔写真付証明書(有効期限内)のご提示が必要です。
(印鑑登録証明書は印鑑登録カードが必要です。)

★他機関及び他市町村などに確認を要する業務など、内容によっては取り扱っていないものがありますので、事前にお問合せください。

瀬谷区役所のご案内

フロアガイド



瀬谷土木事務所

- 所在地 三ツ境153-7
- 開庁時間 月～金曜日 8時45分～17時
- 休庁日 土・日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- 問合せ ☎364-1105 ☎391-6974

道路に穴があいている、ガードレールや公園の遊具が壊れているなど、危険な箇所がありましたら土木事務所まで情報提供をお願いします。

▶管理係

道路(公道)の維持・管理、道路・河川などの占用、境界調査図の閲覧、道路台帳の閲覧、公園の占用許可・行為許可

▶道路係

道路の自費工事の申請と審査、開発行為の審査、スクールゾーン対策、自転車駐車場、道路施設の維持補修に関する工事、街路樹の維持管理

▶下水道・公園係

下水の自費工事の申請と審査、開発行為の申請と審査、下水道・河川・公園などの維持管理、公園愛護会の運営に関すること

瀬谷区総合庁舎駐車場のご案内

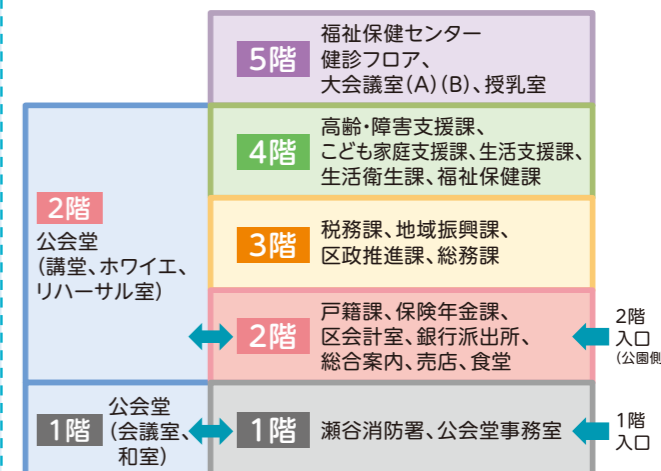
公共交通機関を利用して来庁される方との公平性や受益者負担などの観点から有料となっておりますが、区役所に手続・相談などで来庁される方は一定時間無料でご利用いただけます。ご利用窓口に駐車券をご提示ください。

なお、タクシー等を利用してお越しになる方は入庫から10分間無料です(そのまま出庫できます)。

- ご利用時間 8時～22時30分
※ご利用時間外の入庫はできませんので、ご注意ください。
- 駐車料金

平日		休日(土・日・祝)	
8時～22時30分	30分/150円	8時～22時30分	30分/150円
22時30分～8時	60分/100円	休日(土・日・祝)のみ当日最大料金	800円

各階のご案内



※区役所の開庁時間や公会堂・食堂及び売店の利用時間等は中面参照。

